

CSR を規定するものは何か？

～ コーポレート・ガバナンスの型と

CSR レポートの比較分析を手がかりとして～

本庄 洋介

キーワード： CSR、コーポレート・ガバナンス、CSR レポート、GRI ガイドライン、
国際比較、定量分析、ステークホルダー

1. 序論

近年になりCSR（企業の社会的責任）に関する議論が世界的に活発になりつつある。この議論は国や地域によって認識の程度に差異が見られるものの、その背景となる事象においてはグローバル化の進展およびそれに伴うステークホルダーの顕在化など、共通点も多い。ただ、現在のCSRに関する議論においては、規範的なものや実務的な研究が多く、CSRの特質がどのようにして形作られているのか、という世界レベルでの現状の分析は十分になされていないことから追加的な研究が必要である。

2. 目的

本研究においてはまず、企業統治の仕組みであり、同時にその企業を特徴付けるものでもあるコーポレート・ガバナンスを、既存の研究および知見を基に類型化し、コーポレート・ガバナンスの型の定義を行う。これと谷口りのCSRにおける「企業の論理」と「社会の論理」の分析枠組みを用いて、CSRの仮説モデルを提示する。

本研究の目的は、すなわちCSRの仮説モデルを実証分析により検証し、CSRの特質形成における影響主体およびそのプロセスを明らかにすることである。

3. 分析、結果

(1) 記載状況に関する比較分析

日、米、英、独4カ国の企業のCSRレポートの情報開示状況を、GRIガイドライン2002対照表を基に、コーポレート・ガバナンスや経済、環境、社会的事項ごとに調査、分析した。

(2) ステークホルダー順位付けの比較分析

同様の手法を用いて、ステークホルダーごとの対応状況を分析、優先順位付けを行った。

上記の分析から、企業に影響を及ぼす主要主体による類型化を行ったCSRの仮説モデルと、重視する複数主体の比重は国ごとに異なっているとの見地から国ごとに類型化を行ったCSRの仮説モデルとを比較した場合、後者の方が実証分析結果との整合性が高いことが確認された。

4. 結論

コーポレート・ガバナンスの型を基にしたCSRの仮説モデルおよび実証分析から導かれた結果は、企業のCSRの特質形成が、グローバル化の加速する世界の中にもありながらも、むしろ逆に国ごとのステークホルダー間の優先順位と深く結びついていることを示すという興味深いものであった。

本研究は、CSRを規定する主体とそのプロセスを明らかにしたことに加えて、ステークホルダーの認識と位置付けの重要性を指摘したという二点において、一定の学術的貢献をしたと言える。

5. 参考文献

- i) 谷口勇仁 2005年